

平成27年度 第5回西区自治協議会会議録

日時：平成27年8月28日（金）午後3：00～4：20

会場：西区役所健康センター棟1階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事（1）部会の状況報告（通常部会・特別部会） >

（岩協会長）

皆様方、ご苦労様でございます。議事に入りたいと思います。（1）部会の状況報告です。概要は各部会長より簡潔に報告していただきたいと思います。それではまず第1部会からお願いいたします。

（笠原第1部会長）

第1部会は8月10日、午後1時30分から3時15分まで303会議室で会議を行いました。「1 西区の防犯について」は、資料に基づき、新潟西警察署より説明がありました。委員から出された質問等は下記のとおりです。これは事前に配付されておりますので、読まずに次にいかせていただきます。

「2 小・中学校での公開授業について」は、自治協提案事業の検討でございます。別紙にて防災に関する公開授業の企画案が載っております。この中で真ん中あたり、「対象」というところに、15コミュニティ協議会の防災担当と書いておりますけれど、15ではなくて、14のコミュニティ協議会に訂正してください。大変申し訳ありません。

続きまして「3 防災に関する啓発活動について」は、資料を参考に、防災に関する啓発活動について協議いたしました。市ホームページに掲載されている小学校区別の防災カルテの活用法や現在発行されているハザードマップの種類などについて、事務局から説明がありました。引き続き、効果的な啓発活動について、部会で議論していくこととしました。

次の開催日程は、9月8日火曜日午後1時より、場所は303会議室です。議題は、防災意識の啓発について、それから西区の防犯についてです。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今の報告について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

なければ、第1部会から防災に関する公開授業の企画案が出されましたが、このとおり進めてよろしいでしょうか。この件については、第1部会で相当詰めておりますので、この企画書どおりに進めてもいいかということでございます。異議がないようですので、部会長中心に進めていただきたいと思います。

続いて第2部会から報告をお願いいたします。

(大谷一男第2部会副部会長)

それでは第2部会の会議概要を報告いたします。私副会長の大谷でございます。8月7日、午前10時から303会議室で会議を行いました。出席者はご覧のとおりでございます。主な議事でございますが、高齢化をテーマにした講演会の運営について、協議いたしました。内容等についてはそこに記載したとおりであります。チラシの配布については、従前の自治会配布等に加えて、新たに地域保健福祉センターや、地域の茶の間への配布も行うことを決定いたしました。それから講演会開催に向けて、当日のプログラムについてはチラシ班、それから来場者へのアンケート作成については、総括・企画班で行うことを決定いたしました。それぞれ準備に入っているところでございます。当日の開会挨拶については、岩協会長、閉会挨拶は郷部会長が行うこととし、当日の運営体制、役割分担についても、内容を決定しました。当日の集合時刻は13時ということで、最終的な運営進行の確認を行うことといたしました。委員から出された意見等については、ご覧のとおりですので、お目通しいただきたいと思っております。

なお、お陰様でこの講演会は300席満席ということになりましたので、昨年を引き続いて地域の注目を浴びた講演会になっております。引き続き、運営にご協力をいただきたいと思います。

それから次のテーマにあります「スポーツ鬼ごっこ」については、PTAの連合会による11月の体験会、それから地区スポーツ振興会やスポーツ推進委員による体験会の実施が順次行われてまいりますので、それらの取組状況を受けながら、自治協としての方向性を今後検討するというようにさせていただきました。主な意見はご覧のとおりですので、お目通しいただきたいと思っております。

それからその他でございますが、9月・11月の教育ミーティング実施に向けて、いろいろと事務局から説明をいただきました。この日は主に中学校区の教育ミーティングと自治協で行う教育ミーティングとの違いや、目的などについて、具体的に説明をいただいたところでございます。次回は9月2日ということで、高齢化をテーマにした講演会の当日運営について、最終的な確認、チェックを行うことになってございます。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今の報告についてご意見、ご質問等はございませんでしょうか。今、大谷副部長からご案内がありました。もうすでに満員だと。大盛況でございます。昨年の上野千鶴子さんの講演会も盛況でございました。20～30名ぐらいのキャンセル待ちがいたのですけれど、大谷副部長、今年の対応はどういうふうになさいますか。

(大谷一男第2部会副部長)

空席を予想しておいでになった方には、適切に空があれば、うまく誘導して対応したいと考えております。

(岩協会長)

ありがとうございました。皆様方、何かご意見、ご質問等ありましたら、お聞きしたいと思います。なければ第3部会の報告をお願いしたいと思います。

(塩川第3部会長)

ご報告申し上げます。開催日時は8月5日、午後3時から4時50分、会場は区役所3階の303会議室です。出席委員は記載のとおりでございます。「1 西区の特産物・観光カレンダーについて」は、カレンダーワーキングチームリーダーの永吉委員より、ワーキングチーム会議開催状況及びカレンダーの企画書(案)について、報告がありました。カレンダーの概要ですが、A3サイズ、二つ折りタイプの月めくりで写真とキャラクター、イラストの合成です。イラストの作成は永吉委員から新大生に依頼し、掲載写真の決定や全体の構成については、イラストや構成の関係から、引き続きワーキングチームを進めていくことにしました。

事務局より印刷業者決定の報告と紹介がありました。印刷業者よりカレンダーの一般的

なイメージについて、素案をもとに説明がありました。印刷業者の素案も参考としつつ、ワーキングチームで検討中のデザインを基本に進めることにしました。事務局より、ワーキングチームの検討結果を踏まえ、企画書（案）について説明がありました。一部修正し、本日、企画書（案）の承認を得ることとしました。また、9月の本会で最終校を提示できるように進めることとしました。委員から出された主な意見等は下記のとおりです。

ここでカレンダーの企画書（案）を説明させていただきます。次ページをご覧ください。まず趣旨ですが、西区の特産物や観光地を紹介することにより、特産物の消費拡大や交流人口の拡大を図るため、西区民向けのカレンダーの作成を行うこととしました。

事業概要です。（1）西区カレンダーの作成、西区の特産物・観光地・行事等の写真を背景に、オリジナルイラストを新潟大学の協力で作成し、写真とイラストを合成した1月から始まるカレンダーを作成する。また写真の説明文などを挿入する。イラストは、西区の特産物などにちなんだキャラクターとなります。特産物や観光などの掲載内容、時期について部会で決定し、デザインや構成は部会が指導し、デザインや構成の助言及び作成作業については業者に委託する。

（2）作成部数は1万部です。

（3）西区カレンダーの配布。作成したカレンダーを、市内施設や西区のイベントにて配布する。10月25日開催の西区アートフェスティバルの会場で配布することも考えております。

以上がカレンダーの企画書（案）の概要です。ご承認をお願いいたします。

続いて第3部会の会議概要に戻ります。今後の検討課題について、第2回第3部会の会議概要をもとに検討いたしました。これまでの検討を踏まえ、今期については、主に産業振興と観光を検討課題とすることといたしました。また検討を進める手法として、ワークショップなどを通じて、大学生の意見を聞いていくことにしました。委員から出された主な意見等は下記のとおりです。

平成28年度特色ある区づくり事業に係る委員アイデア等について、坂井委員及び浅妻委員からのアイデアについて、農政商工課長から質問があり、質疑、回答いたしました。

次の開催は、9月10日木曜日午後3時から、西区役所3階303会議室で行います。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。今の第3部会長の報告について、何かご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思います。はい、三富委員。

(三富委員)

西区の特産物は農産物が主なのでしょうか。西区の方針の中で、市街地と農業の融合という言葉が確かあったと思います。前は共存となっていたのですが、今回は改めて融合という言葉が使われたのですけれど、このことと、この事業とは当然関係があると思うのですけれど、何かそういう内容があればと感じたのですが、いかがでしょうか。

(塩川第3部会長)

言葉は、融合と共存は違いますけれど、農産物をメインにする予定だったのですが、ほかに観光、例えば「新川ほたる」とか、ああいうものを入れていくような形を取っております。よろしいでしょうか。

(三富委員)

市の方針とは関係ないということですか。融合というふうに言葉を変えられたと受けたのですが、それには関係ないのですか。予算を使うわけですよね。そうすると、何か少し違和感があったのですけれど。

(岩協会長)

私、第3部会なので、第3部会長、私が部会の中での意見の報告をいたしたいと思いません。

今、三富委員の言われた融合ということですが、農産物だけではございません。今回皆様方に、カレンダーの案をお見せする予定だったのですけれど、日程の都合で今日報告することができませんでした。その中身というのは、西区の歴史、芸能、農産物、内野のタコなんかも入っておるようでございますけれど、そういった多岐にわたる観光資源、佐潟の自然等も入れてございます。だから非常に密接に区の「融合」という方針とマッチした内容になっております。今日お見せできなかったのも、少し皆様方、疑問があるかと思えますけれど、そういうことでよろしいでしょうか。

(三富委員)

はい。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに何かご意見等ございますか。

それでは第3部会から西区特産物、観光カレンダーの企画書案が出されましたが、このとおり進めてよろしいでしょうか。

ご意見、ご質問がございませんので、では第3部会長、お願いいたします。またワーキングチームですが、せっかくでございますので永吉委員から、これについてご報告をお願いしたいと思います。

(永吉委員)

企画書を今回承認していただいたということで、今ほど市街地と農村の融合の件もございましたが、今回写真は観光名所など入れて、学生のイラストは、今後農産物や観光地をPRするための一つの象徴的なものとしての役割を果たせるというような枝葉を、可能性を持たせるという意味で、各観光地や特産物をキャラクター化したものを、今後様々な展開ができるような、一つの起爆剤になるような形で考えて制作させていただいております。補足としましては、1ページずつ写真とイラストが入る形になるのですが、最後のページがどうしても余白になるのです。ですので、その部分に、今回写真で使用した場所や、農産物の販売所情報、コミュニティセンターなどの文化施設などを一覧のようなものを、西区のパンフレットがあると思うのですが、そちらの素材を活かしたものを刷るという形で展開させていただいております。次の会議のときには、ほぼ形になったものができると思いますので、具体的に誌面を元に説明しながらご紹介したいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今の報告に質問がございましたら、お受けいたしたいと思います。

なければプロジェクトチーム1、大谷部会長から報告をお願いいたします。

(大谷一男プロジェクトチーム1部会長)

それではプロジェクトチーム1の会議概要をご覧いただきたいと思います。8月10日午後3時30分から303会議室で会議を開きました。出席者はご覧のとおりです。今回は第14号に関するご意見を頂戴いたしましたので、それについていろいろとチームで検討いたしました。その内容というのは『西区を豊かに』という広報紙は必要ないのではないのでしょうかという意見です。その理由は、回覧で1部ずつお取りくださいと記入しても、8割の世帯が取らずに戻されてくるという意見。そしてほかの地区に聞いても、ほぼ全部戻って来て、ごみに出しているという意見でございます。これに対して、私の地域は100パーセント完璧にお届けしているので、こういう地域があるということは、私個人としては非常に信じがたいのですが、皆さんの意見を集約したところでございます。

同じような方法を取っている地域であっても、そのような事例はどうもなさそうだと思いますが、いろいろそういった方向性があるのであれば、新聞折り込みという配布方法の検討もせざるを得ないのではないかと思います。それも新たな税金を使うと、こういうことに相成りますので、この件については様子を見ながら、今後検討していきたいと思っております。なお、この協議会のメンバーの中に、いや、私の地域もやはり同じような状態だという事例があったら、後ほど聞かせていただきたいと思っております。

それからこの意見はさらにもう一つございまして、役に立つ情報を希望したいと。私も自治協をよく理解してもらおうという観点から、できるだけそういうふうに編集しているわけですが、これについては常々役に立つ情報発信を心がけておりますので、できるだけ事業報告にならないように鋭意努めてまいりたいと、そんな結論に達したところでございます。

第15号の作成状況については、ご覧のとおりでございまして、少しずつまとまってきておりますが、あとは高齢化をテーマにした講演会の開催内容を加えて、総合的な編集になるということでございます。今回は先ほどの意見もございまして、いろいろと関連データなども掲載していくことを検討いたしました。

次にスポーツ鬼ごっこについては、第2部会の委員と連携しながら、ルールなどについて掲載していくことにしてございます。それから4面についてはご覧のような内容で、今回は「うちのコミ協」については西内野コミ協ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

それからカレンダーの計画が着々と進んでまいりましたので、カレンダーの発行のお知

らせを、この号で周知しないと時機を逸しますので、この内容を織り込ませていただいたところでございます。

第5回の会議については、9月10日を予定してございます。第15号の校正と、第16号、新年号の企画について検討することにしてございます。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。大谷部会長の報告に、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。今私どもの作っている広報紙、いらないのではないかという意見があったということなのですが、私の地区の小針コミ協では、そういう意見は聞いておりません。各コミ協で出しているコミ協よりも、非常に委員の方々がご苦労をして、地域の情報とか、制度改正、また市の方針等を必要に応じて入れておりますので、身近な記事が多いと思うのです。皆様方から記事の内容については、いろいろなご意見があると思いますけれど、工夫していただければ、もっと皆さんに読んでいただけるのではないかとということと、もう一つはこの広報紙については、市の方針で、情報をよく地域住民にお知らせするというところで、コミ協だよりも十分に補助金をいただいて発行していました。やはり情報を伝えるという点では必要なことでございますので、大谷部会長、どういうところからそういう意見が出ておるのか、地域によって出ているのか、そういうこともやはり調査する必要があるのではないかと思います。中央区は、区だよりと一緒に入っていますが、西区は単独で年4回発行ということで、ほかの自治協から非常に好評を得ておるのですけれど、結果としてこういう意見が出されているということになると、私はちょっと残念だなと思います。部会長、もう一つ、どういうところに原因があるのかということで確認をして、今後どうするのか、また皆さんと協議してやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(大谷一男プロジェクトチーム1部会長)

これはどうも地域性の問題があるのかなと思うのですが、少なくともこれだけの委員がおられるわけですから、全般的な情報は皆さんお持ちだと思うので、8割の世帯が取らないということが本当にあるのかどうか、この方の独り言で、あたかも全体の意見になっていたのでは非常に迷惑な話なのですけれど、調査する術がありませんので、少なくともこ

ここに14コミ協の皆様がおいでになっているわけですから、それはどうも事実と違うのではないかという意見に集約されることを、私は望みたいと思いますが、意見があったらお聞かせいただきたいと思います。

(岩協会長)

ありがとうございました。皆様方ご意見等ございますでしょうか。これは非常に大きな問題で、このまま意見を無視するというわけには、自治協としても放っておけない問題かと私は思っておりますので、次回でもよろしいですし、次の部会でも一つ検討していただきたいと思います。

では質問がありませんでしたら、次にプロジェクトチーム2からご報告をお願いいたします。

(永吉プロジェクトチーム2部会長)

それではご報告申し上げます。プロジェクトチーム2は、8月10日に第4回、21日に第5回会議がありまして、21日の会議概要は今回差し込ませていただきました。あと本日も会議を開いたのですが、第4回会議に関しては、先に配られた資料に入っておりますので、そちらを一読いただいて、割愛させていただきたいと思います。本日配られました第5回の内容についてご報告申し上げます。

主にアートフェスティバルの企画内容に関してですが、まずチラシ・ポスターの検討としましては、前回までに複数の案がでていたのですが、それを2案にまとめて、それぞれについて広告会社から報告していただいたものの中から一つ決定させていただいて、それに少し変更を加えて決定するというところまで話を進めさせていただきました。

あとクレジットに関しては、背景の部分の色味を白色から黄色に着色してもらいたい、文字は分かりやすくということなどをリクエストした次第です。プログラムの検討に関しましては、昨年までは分野ごとに構成する内容でまとめていたのですが、鑑賞者のことを考えまして、各分野を織り交ぜて、観客がどの時点から鑑賞しても、さまざまな分野を楽しめるような構成にということで、方向性を見出しております。プログラムの編成に関しては、分野を織り交ぜて構成する都合上、舞台転換に関していろいろと先に情報を仕入れておく必要があるということで、情報を仕入れていただいた後、28日の部会で再検討するという内容になっております。

そのような内容で話を進めている次第で、本日28日の第6回部会に関しましては、議事録がない状態なのですが、議事録に関しては後日提示させていただきたいと思います。チラシ・ポスターの内容について、一つの案で少し要素を変えたものを再提示していただき、大まかな全体のフォーマットはできたというところまで進んでおります。プログラムに関しましては、先ほど出ました舞台転換のことを踏まえながらさまざまな分野を織り交ぜるという形のプログラムが決定しました。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今の報告について、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。今回も全部の部会に出させていただきました。勉強になりました。ありがとうございます。実は私アートフェスティバルの日に町内会の用事が重なるので、行けないものですから、その罪滅ぼしということで第2部会がやる今度の講演会で、城丸さんと一緒に会場係として、マイクを持って質問する人に走る役をやります。第1部会の公開授業にも行きたいと思っております。それから第3部会のカレンダーにも多少関わっていきたくし、これから産業の検討も部会で始まりますので、そこは私のホームグラウンドなので、大いに頑張っていきたいと思っております。

さっきお話のあった二点についてお話ししますが、一つは「融合」の問題。西区は新潟市の縮図みたいなところで、大型店が3つあって、その周りが都市化されているのです。他に同じようになっているのは中央区だけです。それと農地も非常に多くある。新潟市は都市と農村が一緒にあるという性格を持っているのですけれど、西蒲区とか南区は明らかに農地が中心でありますので、そういう意味で言うところちょうど新潟市の縮図が西区にあたる。だからスーパーから少し行くと、稲刈りしている所があるのが特徴で、それが今度のカレンダーで出せばいいかなと思っております。融合というのはそんな意味だと私は理解しています。

それから西区の広報紙です。あちこちの区の広報紙を見ているんですけど、レベルが相当高い立派なものだと思います。始めたのも早かったし、4回出しているのも、水準は私一番だと思います。もう直すところがないかということそれはまだ充分ありますし、西区の皆

さんにどうやって伝えていったらいいかというのは、これはお互いに知恵を出し合いながらと思いますが、自信を持っていいのではないかと思います。

2つ目は、第2部会のその他のところで、すこやか未来アクションプランのことが書いてありますが、私が言ったことなのですがこういうことです。第4期の成果と課題の中で第2部会がかかわっていくこととして、新潟市子ども子育て未来事業計画すこやか未来アクションプランができたので、それについて勉強会を実施し、子育て支援の議論を進める必要があると書いてあったので、これについて第2部会でも議論しようという話を私が申し上げた。この事について、少し質問というかお聞きしたいことがあります。私が第3回本会で、各部会3つずつ、こういう文書があったので少し勉強しましょうと言いました。第2部会はすこやか未来アクションプランが入ると4つになりますけれど、それがどうも届いていないのだけれど、私がしゃべったことだから好きにさせろということなのか、議論したけれど必要がないということなのか、私はすべての部会に出ていますけれど、まだいただけていないのでお伺いしたいなと思います。

もう一つは、小さいことなのですが大事なことで、私何度か市の職員が、自分の枠を一步飛び出して、地域住民のために誠意を出そうということを申し上げて、私自身の保健所の問題や除雪の問題を出した。除雪のことはあとで話しますのでいいのですが、坂井輪中学校区まち協の長谷川さんが言っていた問題で、小学1、2年生が通学するのに歩道の線が消えて危ないということについて、建設課が答えない。それからもう一つ、これも長谷川さんがおっしゃったことで、側溝の脇に草が生えてしまって危ないと。そこに足が落ちそうだということについて、長谷川さんは蓋をしてくれと要望したのだけれど、蓋はできないと。蓋はできないというか、できる環境はあるのだけれど、蓋ができないのなら草を切らないと見えないから危ないじゃないかと私は思うのだけれど、そういうこと一つ一つについて、きちんと物事が解決されているのか、されていないのか。されているのなら報告になるのだけれど、そういうことへのお答えをきちんと聞きたいのです。おもてなしという言葉が区ビジョンで使いそうになったのだけれど、民間であれば、来た者に対して、お客が質問して答えないということはありません。できないことであれば、たとえば、危険でないからこう処理しますといえ、それはそれでいい。そこは一つ建設課の人に少しお伺いしたいと思います。

それから3つ目、これは今回の報告事項になっているのですが、新潟市の区のあり方について、区のあり方検討委員会の設置についてという文書が出ているのだけれど、設置に

ついでと言っても、設置したのは4月27日です。設置についてというのはどうかと。私は、これは本当ならば設置する前に、各区の自治協で話し合っって意見を交わした方がいいと思っっているのです。そうすべきだと思っっています。これは報告があつた後で私のご意見を申し上げたいと思っいます。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。今、3点の質問、ご意見等がございました。担当課が教育委員会なのか建設課なのか、ちよつと分からないものもありますが、最初の件はどこが担当ですか。はい、高田課長。

(高田地域課長)

1点目のご質問については、私からお答えいたします。6月の本会にて坂井委員からお話があつたときに、私から部会の中で必要となればご準備いたしますし、西区で作成してあるものはすぐに準備できますとお答えしております。ですから、部会で必要であるということでしたら、すぐに用意させていただきたいと思っいますので、よろしくお願ひいたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。2点目の側溝の件については、建設課長、お願ひいたします。

(今井建設課長)

建設課長の今井でございます。通学路の白線の問題でしたり、側溝の草や蓋の問題というところで、地域の皆様が安心・安全に利用できないような状況があることについて、私どもも可能な限り現地調査をしながら対応を進めさせていただいているところでございますが、報告に少し不備があつたという点については、お詫び申し上げます。今後とも地域の皆様の声を聴きながら、可能な対応を進めていきたいと思っっております。よろしくお願ひします。

(坂井委員)

草が出て側溝が見えなくなっているのはなおつたのですか。

(長谷川委員)

草は刈り終わりました。

(岩協会長)

ありがとうございました。3番のご意見についてはこの後に、詳しく説明があると思いますのでそちらでお願いします。

< 3 報告事項 (1) 新潟市区のあり方検討委員会の設置について >

(岩協会長)

ここからは報告事項に入りたいと思います。(1) 新潟市区のあり方検討委員会の設置について、大都市制度・区政創造推進課からご報告お願いいたします。

(三浦大都市制度・区政創造推進課長)

本日は貴重なお時間をいただき、大変ありがとうございます。私、地域魅力創造部次長の三浦と申します。大都市制度・区政創造推進課長を兼務しております。よろしく願いいたします。

私からは、今年度設置した「新潟市区のあり方検討委員会」について、その設置の趣旨及び検討の進め方について説明させていただきます。本検討委員会の設置につきましては、5月15日の区自治協議会会長会議の場で、篠田市長の挨拶で若干触れさせていただきましたが、本日、改めて自治協議会の皆様にお話させていただきます。資料2をご覧ください。検討委員会の設置について、背景、趣旨などを記載してございます。資料に沿って、順に説明させていただきます。本市は平成19年4月の政令市移行時に分権型政令市を標榜し、大きな区役所、小さな市役所の考え方のもと、区役所を拠点とした行政区単位で特色あるまちづくりを進めてまいりました。政令市移行後5年の時点で、外部有識者で構成する政令市新潟のあり方検討委員会を設置し、その提言を踏まえ、平成25年度より自治の深化に向けた検討を行い、区の権限強化に係る取組を進めてまいりました。一方、国においては、地方制度調査会の住民自治を強化するため、区の役割を拡充すべき、との答申を踏まえて、平成26年5月、地方自治法が改正され、総合区制度の創設と区の役割が拡充されたところ です。

また昨年度自治協の皆様などと共に策定した総合計画「にいがた未来ビジョン」においては、人口減少社会の中、持続可能な行政サービスを提供できるよう、行政の組織、機能の効率化や区の規模や数などを含めた、区のあるべき方向について検討を進めることを明記させていただきました。こうした状況を踏まえまして、総合区制度の採用も含めた、本市の将来に向けた中長期的な区のあるべき方向性について、あらゆる可能性を含め議論していただくため、有識者で構成する「新潟市区のあり方委員会」を設置いたしました。

検討の進め方ですが、今後の区のあるべき方向性について、本市の地域特性を踏まえ、これまでの取組について評価、検証いただいた上で、(3)に記載してございます4つの論点について、整理をしていただきたいと思いますと考えております。総合区制度への対応につきましては、先ほどもお話ししましたとおり、昨年の方自治法の改正により、現在の区よりも、役割、権限を拡大させた総合区が設置可能となりました。区長も現在の部長級職員から、議会の議決を得て選任される特別職、いわば副市長並みの区長となります。総合区については、大阪市で検討を始めたと聞いておりますが、現在のところこれを導入しようと考えている政令指定都市はございません。本市がこれを導入した場合、どのような効果、影響があるのか、整理していただきたいと思いますと考えております。区の権限強化につきましては、総合区制度の採用以外に、これまでの本市の取組を踏まえて、今後の区の権限強化に向けた方向性はどうか、整理していただきたいと思いますと考えております。さらに進めるべきか。進めるとしてどのような方向が望ましいか等についての整理。ガバナンスのあり方につきましては、今後より一層区の権限強化を進めていく場合、それに対するガバナンス、つまり議会や住民等の行政に対する監視機能はどうかの整理。区の規模や数につきましては、これから新潟市でも人口減少が進むと想定されております。そのような中、中長期的に見て、住民に身近な区政と、持続可能なサービスを提供できる統一性という観点を踏まえ、将来的にどのような方向があり得るのか、考え方を整理していただきたいと思いますと考えています。

スケジュールにつきましては、7月27日に第1回検討委員会を開催したところですが、今後、年度内に3回、全部で4回程度検討委員会を開催し、提言を取りまとめていただきたいと思いますと考えております。なお、本委員会では、総合区の採用、区の再編といった一つの方向性を取りまとめていただくのではなく、あくまでも論点における課題整理をお願いするものです。この4つの論点について、各委員の専門的な知見や、これまでの経験を踏まえて、考えられるいくつかの方向と、それを選んだ場合の課題や影響などについて整理をし

ていただきたいと考えております。今年度取りまとめていただく提言をもとに、来年度以降、より具体的な議論を進めていくこととなった段階で、自治協の皆様をはじめ、広く市民の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

次に委員名簿をご覧ください。今回の委員会については、各委員の専門的な知見や経験を踏まえて考え方の整理をお願いしたいということで、国の地方制度調査会という、地方制度の大本を決める審議会の委員や、各会の代表者、また地域の課題にも精通していらっしゃる自治協議会の会長経験者等に、できるだけ入ってもらっております。今回は専門家の知見による考え方の整理が目的であり、一つの方向に決めることは考えておりませんので、公募委員は含めておりません。先般開催した第1回委員会では、分権型政令市に向けた本市のこれまでの取組や、本市の現状等について説明したのち、ご質問やご意見、次回までの資料の要求等を伺いました。

第2回検討委員会は、10月以降を予定しております。第2回委員会より、4つの論点について、具体的な議論を進めていく予定としております。提言がまとまりましたら、改めて自治協議会の皆様に報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。私からは以上でございます。

(岩脇会長)

ありがとうございました。今ほど課長から説明がありました。初回の会長会議で市長から大きな方向性のご説明がありましたけれど、誤解を生む恐れのある課題だったので、私は皆様方には報告いたしませんでした。それで今課長から説明がありましたが、これは一つの方向性は決めていないということで、あくまでも議論、特に区の再編については、こうした方がいいのではないのかという議論の段階だということで、皆様方、誤解のないように。どことどこが一緒になるとか、すぐ結論だけが先走りがちですが、まだその段階でない、数年かけてという話ですので、皆様方にはこれが終わった後にご意見をお聞きしたいということです。

では今の説明に、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。はい、大谷委員。

(大谷一男委員)

総合区とは何ぞやということをもっと明解にすると誤解も生じないのではないかと思います。

けれど、私なりに、正直何も分かりませんが、今の区役所が1階部分で、市役所の本庁が2階だとすると、この新しい制度は2階部分に総合区をつくって、3階部分に市役所の機能があるという構造になるのでしょうか。その辺を教えていただければスッキリするよ
うな気がするのですけれど。

(三浦大都市制度・区政創造推進課長)

先ほども若干ご説明しましたけれど、総合区というのは、今年の地方自治法の改正で、政令指定都市が任意に取り入れることができると。やってもいいし、やらなくてもいいということで制度化されたものです。今ほど1階が区で2階が本庁というお話がありましたけれど、これについては1階の区が総合区という、少し権限を拡大したものになるというふうにお考えいただいた方が正確かと思います。総合区になりますと、法律では総合区の政策、企画の立案、総合区のまちづくり等の事務、こういうものが法律でできると規定されております。ただ新潟市の場合は、大きな区役所ということで、これまでも取組を進めておりますので、これらの権限はすでに区にあるということになると思います。

また区長の権限としまして、職員の任命権、また予算についての意見の具申権ということで、市長に対して予算について意見を述べる、そういう権限が区長に対して与えられるというようなことが規定されております。また区長の身分についても、先ほど申しましたように、今は一般職員ということになりますけれど、特別区になると、議会の議決を得て選任される特別職ということで、任期も4年と決まっております。法律ではそういう規定がありますけれど、具体的にどのような権限を与えるかということについては、それぞれの市が条例で定めるということになります。

(岩協会長)

大谷委員、今のご説明でよろしいでしょうか。

(大谷一男委員)

何となく分かりました。

(岩協会長)

まだまだスタートしたばかりなので、少し大変かと思います。では村井委員、お願いし

ます。

(村井委員)

まるで分からなくて聞くんですけど、総合区の区長の選び方というのは市議会ですと言いますが、選挙による選出は可能なのですか。また議員はどのようなのですか。議員選出は選挙も可能なのかどうかというところですけど。

(三浦大都市制度・区政創造推進課長)

総合区長につきましては公募ではありません。今までと同じように市長が選任して、その選任については、今も市長の段階で決められるわけですけど、決めるときに議会の議決を得なければいけないという点が変わるだけです。あと議会の議員については、総合区になりましても、特に変更はございません。同じように西区なら西区から選ばれるということになります。

(岩協会長)

ありがとうございました。坂井委員、お願いいたします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。私は地域経済と地方自治論が専門なので、この件はちょうど私がやっているところなのです。にいがた未来ビジョンでは、将来人口の見込は減っています。これらを考慮し、住民サービスと行政効率のバランスを図っていく中で1区辺りの人口や職員数などを踏まえた区のあるべき方向について検討を進めると書いてあるのです。先程申し上げた報告の中で弱いなと思っているのは、住民参加、住民自治の問題が全く出ていないのです。これは問題があると私は思っているのです。今新潟市の区は、平均人口約10万1,000人で、政令市20市の中で一番少ない。区の平均面積は90.74km²で、これは上から8番目だから、小さくはない。若干大きめです。区長裁量の予算、ここでは特色ある区づくり予算という名前になっていますけれど、これは2,700万円です。これはおそらく一番多いと思います。

少し古い資料だからあれだけれど、横浜市は1,300万円ですから、一番だったと思うのですが、少なくとも3本の指には入っていると思います。それから自治協の予算が500万円あ

るといのはおそらく新潟市だけだと思います。そもそも自治協みたいな組織があるかどうかということもあります。あとは、これに合わせて職員を減らしたいということもあると思いますが、区の職員の数というのは、区役所がどのくらいの規模かによって違うので、あまり意味がないのです。例えば相模原市は、区の平均人口が24万人です。区の職員は、新潟市が198人なのだけれど、相模原市は98人。そうすると向こうは倍の人口なのに半分の区の職員でやっているから効率的かということ、おそらく窓口業務ぐらいしかやっていないということなので、区の職員が多いとか少ないというのは、やっている仕事との係り合いでありますので、あまり意味がないのです。

新潟市の自治協というのは、地方自治法に基づく政令都市で自治協を付けているのは、新潟市と浜松市だけです。浜松市は今それが少し弱められてきているので、新潟も今弱められているように感じるのだけれど、全国の学会や研究会にいくと、住民参加、住民自治の問題で議論になると、必ずというほど出されるのが、新潟県の上越市と新潟市です。さっき申し上げたような予算の規模もありますが、まだまだいろいろあるけれど、胸を張っていいことだと思うのです。もっともそれにふさわしい自治協になっていかなければいけないということはありますけれど、では例えば他都市はどうなのか。一番びっくりするのは静岡市です。人口は新潟より少し少ない七十数万人で、区は3つしかないのです。面積は新潟市の約2倍なのです。一番大きい葵区というのは面積が1,073km²。これはどれくらいかということ、新潟市の1.4倍です。お隣の三条市が約400 km²ですから、三条市の4分の3を入れたぐらいが一つの区なのです。これでは区の一体性など全くありませんよね。区の人がみんな集まるといのもずいぶん大変。一番大変な例でありますけれど、8つある区を、4区、5区にするということはこういうことだと思います。それは違うと思いました。

新潟市が合併するときですが、一つだけよかったことは、自治協という組織と、その足元にコミュニティ協議会という組織を作って、コミュニティ協議会は自治会長が入っていますから、住民の声が通るというシステムを作った。その中で私たちが自治協委員をやって、自分でできるだけ繁栄していこうと思っている。例えばこれが、どこかと合併することになったとすると、近隣のコミ協委員は、西蒲区が18人、それから南区が12人、中央区が23人ですから、コミ協委員だけで30人ぐらいになってしまって、全部のコミ協が自治協に参加するということは保障できなくなります。住民自治の問題から言うと、私はずいぶん大きい問題があるなど。

私、全区の第4期成果と課題を見てみましたけれど、それぞれ特徴があるのです。それぞれ一生懸命頑張って、住民の声を反映していろいろな行事をやっています。これをなくさずに、きちんと住民の声を通る市政にしていくという上では、西区でも広いなという感じですよ。都市と農村が融合といえそうなのだけれど、青山の人が赤塚のことはよく分からないということがあるのはしょうがない。4月に旧プロジェクトチーム1をなくしてしまっただけですが、こういうことがあるなら残しておけばよかったなとは思っただけけれど、まあそれはしょうがないですから、ぜひ議論をして、住民の声を通る市政を守ると。

私たちが作ってきた自治協制度を守るということは大事だと思う。そこを、私はいろいろな自治協で大いに議論した方がいいと思います。

(岩協会長)

ありがとうございました。今分かりやすく説明していただいたのですけれど、皆様方、この件について分かる人は少ないと思うのです。せつかく本庁の方に説明していただいたので、私ども自治協の部会でもっと詳しく検討できるような機会があれば、一番よろしいし、またそのときに分からないことはお聞きするというのも考えられるのですけれど、この案件についてはどこの部会の問題でもないものですからね。これは新たに出てきたことなので、あまり突っ込んだ話はできませんよね。

(三浦大都市制度・区政創造推進課長)

行政区がどうあるべきかというのは、なかなか一般の方には分かりにくい問題を含むと思っております。それで、今回我々がしようとしていることは、そういう分かりにくい問題を専門家の人々から議論していただいて、考え方を整理してもらった上で、自治協の皆様、市民の皆様に議論していただきたいと考えております。そのための提言を今回取りまとめたいと考えておりますので、我々としては、その提言をもとに議論をしていただくことが、一番本質的に議論ができるのではないかと考えております。

(岩協会長)

分かりました。もっと具体的にになりましたら、皆様方にまた意見を聞くということでございます。そういう解釈でよろしいですね。

(坂井委員)

そうなのだけれど、区の数、規模を年度内に提言と新聞には書いてあるのです。考え方ではなくて、8つを5つにするとか、3つにするとかを年度内、来年の3月までに決めると書いてあるのです。これは間違えていますか。

(三浦大都市制度・区政創造推進課長)

年度内には一つの方向には決めません。

提言ではあくまでも区の規模や数について、こういう方向もある、こういう方向もあるということいくつかの方向について、影響とか考え方を整理していただくということで考えておりますので、本年度一つの方向に決めるということはございません。その意味では、新聞記事は正確ではないということです。

(坂井委員)

分かりました。

(岩協会長)

広瀬委員、お願いします。

(広瀬委員)

新年度のときに、旧プロジェクトチーム1は、とりあえず新年度はいったんやめると決まったと思うのですが、必要なときはプロジェクトチームを立ち上げるというお話だったと思うので、これをもう少し部会というか、ここでも意見をいろいろ出していくのであれば、立ち上げた方がいいのではないのでしょうか。

(岩協会長)

今期は、旧プロジェクトチーム1はなしということなのですが、来年度から意見を聞くということなので、来年度から必要があるということになれば、また運営会議なり、皆さん方に諮ってつくりたいということでご理解していただけますでしょうか。

(広瀬委員)

はい。

(岩協会長)

時間ももうございません。これを議論しますと時間を費やしますので、今課長が言われた、一つの方向性はまだ決めていない、年度内に提言をするということで検討委員会を設けたと。そして内容はこういうことだということでご理解していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

< 4 その他 >

(岩協会長)

それではその他の項に入りたいと思います。初めに私からお願い事がございます。皆様方に配られた佐潟の「潟普請」についてでございます。佐潟クリーンアップ活動「潟普請」のお知らせが皆様方に行っていると思います。9月20日日曜日に、佐潟の環境改善に向けた保全活動「潟普請」が実施されます。昨年度は第4期の自治協提案事業でございまして、第3部会の委員を中心に参加しておりました。今期についても自治協提案事業としての参加ではありませんが、第3部会でなく、ぜひ皆様方より引き続き参加いただければと私からお願いでございます。昨年は区役所の職員が12名、第3部会をはじめ自治協委員が11名参加いたしました。皆さん方に事務局からチラシと参加希望表をお配りしておりますので、参加していただける方は9月9日水曜日までにご連絡ください。これは保険の申込の関係でこの日までをお願いしたいということでございます。当日の日程など、詳細については、9月10日の第3部会にてお知らせするということですので、「潟普請」に参加していただける方に併せて、部会のスポット参加をしていただければと思います。この件について何かご質問等ございますでしょうか。西区においても佐潟は観光の名所とラムサール条約ですか。環境保全について、非常に熱心に取り組んでおられます。代表者がおりますので、ぜひ一言お願いいたします。

(中原委員)

佐潟と歩む会の中原です。「潟普請」の案内があるのですが、20日の日曜日の佐潟橋付近の泥上げ作業とヨシ班が、観察舎前のヨシ運び作業なのですが、こちらは地元の中学生から数多く参加していただけるのですが、19日の前日作業で、午前9時から11時半

終了予定で、ヨシ班の観察舎前のヨシ刈作業というのがあります。草刈り機を使っただけの作業になるのですが、こちらをできる方がわりと少なく、昨年度は刈り取ったヨシを中学生が運び出したのですが、10時ぐらいに終わってしまって、その後中学生がやるのがなくなってしまいました。草刈り機等は地元のコミ協でも何台か用意してありますので、草刈り機を使える方で19日の午前中に参加できる方がいらっしゃれば、そちらに参加していただけると助かるので、そちらを希望して来いと言われました。日曜日に出られる方はそれでもいいのですが、土曜日に出られる方がいらっしゃいましたら、そちらも希望していただくと助かります。

(岩協会長)

私、このメンバーを見て、草刈り機を扱える方は少ないのではないかと思います。鎌でヨシを切るのも、幼いときからやっている人は別として、稲刈りとは違うのでなかなか難しい。それでも一応事務局で希望者がおるか募るということによろしいでしょうか。

(中原委員)

すみません。よろしくお願いします。

(岩協会長)

ありがとうございました。「潟普請」については以上でございます。それと皆様方にもう一件ございます。内野まつりが9月18日から20日までであるということです。黒埼まつりがありました。民謡流しの踊り子がないので今年からやめたということで、だんだんまつりが廃れていくのではないかと懸念しております。内野については、まだ相当数の団体の方々が参加するというので、やっぱり地域のまつりというのは、非常に大切な伝統行事でございますので、私からの提案でございますけど、9月18日の民謡流し、集合が6時30分、開始が午後7時ということでございます。区役所の職員も30名ぐらい参加するというのでございますので、自治協の委員の方々、またご家族の方々、一つ参加してみようじゃないかというご希望があれば、区役所の職員と一緒に私どもも参加協力したいと思います。

また第3部会長の塩川さんは、新潟西商工会の会長でございますので、一つご協力をお願いしたいということでございます。塩川部会長、何かございますか。

(塩川委員)

私はまつりの実行委員長もおおせつかっておりますので、一つ皆様平服で結構でございますので、ぜひ参加していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(岩協会長)

そうしましたらまだ先の話でございます。各部会がその前にございますので、実行委員長でもある塩川部会長、チラシがありましたら、いただければ集合時間、開始時間も書いてありますので、よろしく願いいたしたいと思います。それでは私からの報告、お願い事は以上でございます。事務局、何かございますでしょうか。

(堀企画係長)

恐れ入ります。地域課企画係の堀でございます。それでは何点かご説明させていただきます。失礼ですが、座ってご説明させていただきます。まずお手元の次回会議の開催日についてご連絡させていただきます。A4縦の資料でございます。次回、第6回本会は、9月29日、火曜日、午後3時から、会場は本日と同じく西区役所健康センター棟1階大会議室で行います。会議の議題等詳細につきましては、運営会議と調整をさせていただきます、また改めて皆様へご案内させていただきます。また同日午後1時30分より、区教育ミーティングを開催いたします。会場は同じくこちらを予定してございます。本日教育委員会より案内も届いてございますので配付させていただきました。こちらの出欠につきまして、9月11日金曜日までに、西区教育支援センターへご連絡いただければと思います。

次に、「カフェ・てら・ちゅう」、こちらのチラシでございます。今年も昨年度に引き続きまして寺尾中央公園内休息所において、既存休憩所の有効活用を図る社会実験として、9月1日より期間限定でカフェを開店いたします。営業日及びメニュー等はチラシ記載のとおりとなりますので、多くの方よりお立ち寄りいただければと存じます。

続きまして、親しみある区役所づくりを目指しまして、西区役所ミニコンサート開催のお知らせでございます。9月11日、金曜日、12時20分より、この会場にて琴と尺八という日本の伝統楽器による二重奏をお届けいたします。こちらも多くの方より足をお運びいただければと思います。

続きまして、「うちのDEアート2015」でございます。本プロジェクトは、芸術の新たな可能性の模索と地域の活性化などを目的として、2001年に開始されたものでございます。

今年は9月26日から10月11日にかけて、内野町を舞台に新潟大学の学生や内野町の方々の作品がまちの中を彩ります。ぜひご覧いただければと思います。

最後に白黒の資料、A4縦の表でございます。こちら各種企画やイベントなどが盛りだくさんとなる季節を迎えますので、既にチラシ等でご案内させていただいているものもございますが、9月以降に実施されます区企画事業や自治協提案事業、研修会等といった日程について一覧表に取りまとめさせていただきましたので、ご参照いただければと思います。現時点において実施日等が未定なものにつきましては記載してございませんが、詳細が決まり次第、参加方法などについて、またチラシ等でお知らせしたいと思います。事務局からは以上でございます。

(岩脇会長)

ありがとうございました。皆様方、今事務局の報告について質問がございましたら、お願いいたします。ないようですので、これで平成27年度第5回西区自治協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。